

蔵王町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例  
 施行規則に定める禁止区域・抑制区域 問い合わせ先一覧

区分	内容	関係法令	問い合わせ先
禁止区域	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項	宮城県大河原土木事務所 行政班 TEL 0224-53-3903
	地すべり防止区域	地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項	宮城県大河原土木事務所 行政班 TEL 0224-53-3903
	砂防指定地	砂防法（明治30年法律第29号）第2条	宮城県大河原土木事務所 行政班 TEL 0224-53-3903
	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項	宮城県大河原土木事務所 行政班 TEL 0224-53-3903
	保安林	森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項	宮城県大河原地方振興事務所 林業振興部 TEL 0224-53-3252
	河川区域及び河川保全区域	河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項及び第54条第1項	宮城県大河原土木事務所 行政班 TEL 0224-53-3903
抑制区域	農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号（平成24年経済産業省令第46号）第5条第1項第9号の2に規定する特定営農型太陽光発電設備を設置する場合を除く。）	蔵王町農林観光課 TEL 0224-33-2215
	地域森林計画の区域	森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項（都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に規定する用途地域内の区域を除く。）	宮城県大河原地方振興事務所 林業振興部 TEL 0224-53-3249
	鳥獣保護区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項	宮城県大河原地方振興事務所 林業振興部 TEL 0224-53-3252
	国定公園	自然公園法（昭和32年法律第161号）第2条第3号	宮城県大河原地方振興事務所 林業振興部 TEL 0224-53-3252
	県立自然公園	自然公園法（昭和32年法律第161号）第2条第4号	宮城県大河原地方振興事務所 林業振興部 TEL 0224-53-3252
	埋蔵文化財包蔵地又は史跡名勝天然記念物が所在する区域	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第27条第1項、同法第93条第1項又は第109条第1項	蔵王町教育委員会生涯学習課 TEL 0224-33-2018
	史跡、名勝又は天然記念物が所在する区域	宮城県文化財保護条例（昭和50年宮城県条例第49号）第32条第1項	蔵王町教育委員会生涯学習課 TEL 0224-33-2018
	町指定文化財が所在する区域	蔵王町文化財保護条例（昭和47年蔵王町条例第28号）第4条第1項	蔵王町教育委員会生涯学習課 TEL 0224-33-2018
	景観計画区域	景観法（平成16年法律第110号）第8条第2項第1号	蔵王町建設課 TEL 0224-33-2214
	町景観計画区域	蔵王町景観条例（令和3年蔵王町条例第4号）第6条第1項	蔵王町建設課 TEL 0224-33-2214